

# 平成25年1月23日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日時	平成25年1月23日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後3時12分
出席委員	
委員長	横井利男
委員	雁部隆治
委員	鈴木みゆき
委員	阿部博道
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

## 2 会議の概要

- **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いいたします。

(平成24年11月21日教育委員会会議録確認)

### 議決事項第1

議案第1号「吾婦第一中学校と立花中学校の統合新校の校名案について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。

- **雁部委員** 統合準備会で校名を決めるにあたっては、どのような投票方法で決めたのですか。
- **庶務課長** 校名が上位10校に選ばれた段階で、一人3校を投票しました。その結果、「吾嬭中学校」、「吾嬭立花中学校」、「小村井中学校」の3校が残りました。さらに、投票していきましたら、「吾嬭中学校」、「吾嬭立花中学校」、の2校が残りました。最後に決選投票になりまして、最終的に「吾嬭立花中学校」が過半数となりました。
- **横井委員長** 前回は話題になったのですが、「吾嬭」のふりがなを振る場合は、「あづま」なのか、「あずま」なのか。語源的には「づ」であっても、読み仮名として、辞書を引くと「ず」です。地域で慣用として「あづま」と使うのは良いのだけれど、公共で使う義務教育の場合はどうなのでしょう。
- **庶務課長** 総務課の文書担当に確認をします。
- **横井委員長** それでは、議決事項第1議案第1号「吾嬭第一中学校と立花中学校の統合新校の校名案について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

## 報告事項第1

「平成24年度墨田区立学校「新体カテスト」結果について」、資料1のとおり指導室長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **横井委員長** 長座体前屈は、座って足を伸ばすのですか。体前屈と違いはありますか。
- **統括指導主事** 立位体前屈は、膝を曲げるなどして正確な測定とならない場合があります。座位で行う長座体前屈は反動をつけたり、膝を曲げたりしないので、柔軟性が正しく測定されます。

## 報告事項第2

「いじめに関する9つの提言（いじめに関する有識者会議）について」、資料2のとおり指導室長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **阿部委員** 有識者に意見を求める理由は、どのような理由からですか。具体的な行動に出るために意見を求めたのか、一般的な意見を求めたのか。また、この提言を具体的にどのように生かしていくお考えですか。
- **指導室長** 大津市のいじめは、全国的に報道され、本区の教育委員会でも考えなければならないと委員の皆様からご意見をいただき、さっそく有識者会議を開くこととしました。具体的なことは、リーフレットを作成・配布し、いろいろな方々に知ってもらおうということと、教職員に向けては、いじめに関する研修会を充実していきます。これから具体的にQU調査などを予算要求し、来年度から実施していきたいと思っております。
- **横井委員長** 有識者会議の委員さんの公表はどのようになっていますか。
- **指導室長** マスコミなどに追いかけても困るとのご意見をいただいたので、公表はしておりません。
- **横井委員長** 私が特に重要だと思うのは、リーフレットの中にある「重篤ないじめは、被害にあった子どもの心身に非常に大きなダメージを与えることから、「暴力」あるいは「犯罪」であると認識

し対応します」ということです。教師の体罰も同じで、法律に触れる体罰とボーダーラインのところがあります。何かあると一律に「体罰」ということで、おさえてしまっている。先生を萎縮させるようなことになるかもしれないということが、気になりました。子ども同士のちょっとしたトラブルもいじめと判断し、トラブルも起こさせないということが、教育的な観点からどうかと思います。

- **雁部委員** 「刑罰」のことは、子ども達に知ってもらう必要があります。提言1「豊かな人間性を育む「心の教育」の充実を図る」の中での、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」ということを、一人一人の児童・生徒に理解してもらう。」例えば、道徳の時間を利用して、テーマを与え子供同士で話し合うことがかなり有効に思えます。先生からの一方通行ではなかなか解決しないので、子ども達が自らいじめをなくそうと意識を持つような教育をしていかないといけないと思います。提言9で、学校長の判断で出席停止になった場合は我々にすぐに知らせてほしいと思います。
- **阿部委員** いじめが起きてしまった場合の対処法と、今後これからいじめが起きないように、との二つの考え方があります。また、緊急に対処しなければいけない場合と、時間をかけて対処する場合の二種類があります。数多い提言の中からここ数年で取り組む課題を重点的にある程度絞って、成果が出るような形にしないと、一般論だけでは、なかなか難しいと思います。重点的にテーマをとりあげたらよいのではないのでしょうか。
- **横井委員長** 今、阿部委員のおっしゃったことは重要で、どうしても対症療法的対応になりがちですが、病気と同じで、いじめに対しての体質改善が必要です。戦後、長い間培われてきた日本的な風土が徐々に蓄積してきた結果なのかもしれない。これまでも話題になってきましたが、人間としての人権教育を充実させることが必要かもしれないです。
- **雁部委員** いじめ問題の提言は長期的なことだと思いますが、例えば子どもが暴力事件を起こした場合、有識者会議のメンバーと一緒に学校の問題に個別に取り組んだらよいのではないのでしょうか。学校の中だけで解決できない問題も多いと思います。このようなシステムを作り、いろいろな人が関わったほうが効果があると思います。
- **指導室長** そのような緊急な場合は、学校運営協議会が関わる場合もあります。いじめ問題のアドバイザーなどを何人か集め学校と対応をしていきたいと考えています。
- **鈴木委員** 幼稚園、小学校、中学校と発達段階が違うので、それぞれの課題があります。提言にあるように、「子どもと過ごす時間を増やし、子どもの心身の状況を把握するとともに心の問題を話し合う機会を見直す。」例えば、同じテレビを見て感想を話し合うなど、具体的に呼びかけられるものがあるといいです。
- **指導室長** そのような家庭・地域への提言が3つあるのですが、発達の段階というものもありますし、また、教育委員さんもいろいろな形で、家庭・地域でお話する機会もあると思いますので、その中でお話をしていただけると幸いです。
- **横井委員長** ぜひ、これからもいろいろなものを多面的に見て改善していくように教育委員会として検討していきたいと思います。

### 報告事項第3

「平成24年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果のホームページによる公表について、

資料3のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **鈴木委員** 比較的成績が良かったというのは、正規分布のどのへんのところですか。
- **すみだ教育研究所長** 小学校、中学校とも平均点に届いていないのが実態ですが、今回の試験で、上位の観点を比較的良かったと表現しました。目標は、やはり平均点を超えることです。
- **鈴木委員** これはホームページに公開したいと思っていますか。成績が良かったということに関して言うと、これで満足しているのかと、捉えられてもしかたないのかなと思います。子ども達がより上を目指して頑張れるようにと思いますので、東京都の成績より若干、平均点が低かったことについて、比較的成績が良かったという観点になることが私としては抵抗があるのですが、いかがでしょうか。
- **すみだ教育研究所長** わかりました。ここの部分については、また考えます。東京都の平均点に近かった観点という書き方もあるかなと思います。ただ、いつも悪いとの評価ばかりではなく、良いところもあることを出したい気持ちはあります。
- **雁部委員** 例えば前回の墨田区の平均点より良かったのであれば、前回の墨田区の平均点も入れて、表示をすれば、納得を思うのですが、このホームページを見た人が、東京都の平均点より低いのに、どうして成績が良かった観点になるのかと思ってしまいます。公表するにあたって誰が見てもわかりやすいような形にしないといけないと思います。
- **すみだ教育研究所長** わかりました。検討いたします。
- **横井委員長** 志だと思えます。序列順位の問題ではないにしろ、平均は目指したいと思えます。平均か、それ以上は、小学校の理科と中学校の国語、社会です。今言った東京都と同じかそれ以上は太い字で書くなどタイトルも検討していただきたいと思えます。ぜひ志を高くしていただきたいと思えます。
- **すみだ教育研究所長** わかりました。

#### 報告事項第4

「墨田区公立学校在籍児童又は生徒の出席停止に関する事務取扱要綱について」、資料4のとおり指導室長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **横井委員長** 出席停止は、行政不服審査の対象にならないのですね。
- **指導室長** はい。その制度は設けられていません。
- **横井委員長** そうしますと、不満に思った場合は、裁判になるのですか。
- **阿部委員** 訴訟はできるということですね。
- **横井委員長** この手続きを行わないで、校長と家庭が話し合いをして、出席をさせないということはあるのですか。こういう場合も教育委員会に連絡はあるのですね。
- **指導室長** はい。

#### 報告事項第5

「インフルエンザの発生状況について」、資料5のとおり学務課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。

- **雁部委員** ノロウイルスの嘔吐の後処理はどのようにしていますか。
- **学務課長** 児童2名のうち1名は廊下、もう1名は保健室で嘔吐しまして、養護の先生が適切に対応しました。
- **横井委員長** 他によろしいでしょうか。以上で予定の議決事項、報告事項は終了しました。その他に何かございますでしょうか。

## その他

「特集展示すみだの名所について」「子育て通信（冬季号）について」「第21回わんぱく雪まつりについて」生涯学習課長が説明する。

- **阿部委員** 桂こけ枝さんの人権講演会は、人権のお話をしていただけなのですが、毎年、生涯学習センターの場所的なものなのか、なかなか席が埋まらないです。宣伝していただき、席が埋まるようにしていただきたいです。
- **生涯学習課長** はい。わかりました。
- **横井委員長** 他によろしいでしょうか。では、以上で教育委員会を閉会いたします。